

1-2-9. 病気休職を除く分限処分の処分事由一覧(事務職員等)(令和4年度)

(単位:人)

都道府県 指定都市	分限処分の種類					合 計	処分事由
	降任	免職	休職		降給		
			起訴休職	その他			
4 宮城県			1			1	地方公務員法第28条第2項第2号 威力業務妨害罪
27 大阪府				1		1	大阪府職員の分限に関する条例第5条第1号 研究休職
33 岡山県				2		2	職員の分限に関する条例第2条第4号,不妊症又は不育症のため治療を必要とする場合の休職
39 高知県			1			1	地方公務員法第28条第2項第2号 強制わいせつ罪(刑法第176条)等
42 長崎県	1					1	地方公務員法第28条第1項第3号 適格性の欠如(ハラスメント行為、不適正な業務執行)
58 名古屋市		1				1	地方公務員法28条1項3号
合 計	1	1	2	3	0	7	

(注)「休職」の「その他」の内訳…研究休職1人、不妊治療等2人